

外部評価意見への対応方針

※分類

- ①当年度(30年度)において対応 ②31年度運営方針に反映または31年度に対応予定
 ③31年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可
 ⑤その他

番号	年月	外部評価意見	対応方針	分類
1	H30.5	「大阪市防災アプリ」のダウンロード数が人口比0.5%にとどまっていることについて、P2の取り組み内容の中で、防災アプリなのでの災害時の情報収集の重要性を周知されているということですが、具体的に説明を希望します。 その理由は、私たち区民も防災アプリの普及については、協力したいと思います。勉強会を開くなど、考えようと思いますが、まずは、熟知する人が必要だと思います。例えば、防災リーダー研修に取り入れて、その後地域に伝達研修をするにしても、まだまだ、使い慣れた人がいないことがダウンロード数の低迷につながっているとは考えられないでしょうか？	区役所では、「大阪市防災アプリ」のダウンロード率向上のため、出前講座や区民まつり、小学校の入学式などで広報を行っており、地域防災リーダーに対しても、今後実施予定の隊長意見交換会等を通じて防災アプリの周知をします。また、アプリの開発につきましては、担当の大阪市危機管理室にご意見をお伝えさせていただきました。	①
2	H30.5	防災訓練参加者数が減っていることは地域で深刻に受け止めるべき深刻な課題だと思っています。ただ、年に一度の2～3時間のピンポイントに来てくださいというのもコクな話でもあります。ということで、防災訓練のあり方と考え方を改める時期に来ていると思います。P1の基本理念に書かれている通り、自助が一番大切です。私は前年度避難所運営訓練に取り組みの際、自助がしっかりしていれば、かなり共助にかかる比重が少なくなることを痛感しました。という観点からも個人訓練のススメマニュアルを作成しようと思っていますし、地域防災マニュアルに沿っていけば案外容易いと思います。地域の防災訓練従事者でそんな話し合いをしてみたいかでしょうか？	防災訓練の参加者が減少している主な要因は、小学校と共同で実施した地域が減少したことによります。防災に関する各地域の意見交換につきましては、地域防災リーダー隊長を集めての意見交換会を年に3回実施しており、そこで各地域での取り組みや防災訓練等について意見交換や情報共有をしていただいております。お互いの訓練を見学しようという前向きな意見が出ております。	①
3	H30.5	津波避難ビルについて説明してください。調べたのですが、マニュアルのようなものが見当たりません。津波避難ビルに避難した場合、いつまでいられるのかとか、ビルの方も、どう対処するのかとか、備蓄などが備わっているのか、など、具体的な資料があればご提示ください。	現在大阪市として津波避難ビルのマニュアルは制定していませんが、津波避難ビルの使用期間は、協定書上「津波災害等が発生し、又は発生するおそれがあるときから、安全を確認した時まで」としており、具体的には津波警報又は大津波警報が発表されてから、解除後周辺の安全が確保されるまでになります。津波避難ビルに関する説明をする際には、協定書の雛形をお渡しし、内容を説明しています。収容人数や備蓄物資の内容など、津波避難ビル詳細情報の公表の可否につきましては、防災アプリ担当の危機管理室にご意見を伝えさせていただきます。	①
4	H30.5	直近参集者について、地域の避難所運営訓練に参加していただくことは可能なのでしょうか？	直近参集者は、淀川区役所以外の勤務で、淀川区及び近郊在住の大阪市職員のことを示し、災害時には、主に区役所に参集し、区本部の運用を行っていただきます。淀川区役所職員ではないため、地域の避難所開設・運営訓練に参加することは困難であると考えています。そのため、まずは区役所職員で地域避難所派遣担当職員や区本部を運用する担当職員の参加について検討していきます。	⑤
5	H30.5	備蓄日数の啓発は企業、スーパー、コンビニと連携して啓発することはできないでしょうか？できないのであれば、私たち区民にできることはありますか？	コンビニの上部組織やドラッグストア、大手スーパーなどに働きかけていこうと考えております。	⑤
6	H30.5	地域防災訓練時の防災講話はすでに聞いた人の可能性がとても高いと思うので、区民まつりなどで啓発はとても良いと思います。	防災講座につきましては、防災訓練の講話だけではなく、様々な場所に出向いての出前講座も積極的に実施しておりますので、ぜひお声掛けいただきたいと思います。	①
7	H30.5	区内福祉人口数、認知症高齢者も増加傾向にある今、行方不明者の捜索などについてICTの活用なども次年度の運営方針の中で考えていく考えはありますか？	行方不明者の捜索については、見守り相談室事業として「認知症高齢者等見守りネットワーク事業」の中でメール登録を行っております。大阪市24区全体で進めていく事業ですので、一つの区独自で進めることは困難だと考えています。認知症アプリも導入されましたので、担当の福祉局にご意見をお伝えさせていただきました。	④

番号	年月	外部評価意見	対応方針	分類
8	H30.5	地域福祉活動に参加したことのある区民の割合が17.3%であるが、小さなおせっかいなら自分にもできると回答した人は40%であったことについて、明るい材料だと思うので、今の地域福祉従事者に伝えて、参加者40%にしていく取組を考えたいと思いますがいかがでしょうか？	「おせっかい」をプラスのイメージに捉えて、地域で取り組んでいただくことは、大変嬉しいことです。ぜひよろしくお願ひいたします。区役所としましても、今年度中に「地域福祉推進ビジョン」を改定し、区社会福祉協議会とも連携しながら、小さなおせっかいの輪を広げる取組を進めていきたいと考えています。	②
9	H30.5	平成30年5月号の「よどマガ！」に「防災アプリ」が紹介されているので、今後ダウンロード率は伸びると思いますが、更に「防災アプリ」のダウンロード率をアップさせるために、防災グッズができたり、自分の備蓄状況が集計できるような機能を加え、今より使い勝手が良くなるように研究開発してもいいのではないのでしょうか。	防災アプリの利用開始から2年程ということもあり、大阪市全体でダウンロード率は低いです。区役所ではダウンロード率の向上を目的に出前講座や区民まつり、小学校の入学式などで防災アプリの広報を行っております。アプリの開発につきましては、担当の大阪市危機管理室にご意見をお伝えさせていただきます。	⑤
10	H30.5	平成29年度の運営方針に記載されていた津波避難ビルを確保するという取組みが、平成30年度の運営方針に記載がありません。これは、目標が達成されたからなのでしょう。	淀川区における津波避難ビル確保の状況につきましては、昼間確保率131%、夜間確保率300%以上となっております。地域的に高層ビルがないため充足していない地域もございますので引き続き確保に向けて働きかけてまいります。確保率は淀川区全体でとらえていきたいと考えております。	①
11	H30.5	津波避難ビルに関するマニュアルがないようですが、どのような話し合いにより協定を結んでいるのか教えてください。また、収容人数や備蓄物資の内容など、津波避難ビルについての詳細情報を、防災アプリで公表することはできないのでしょうか。	現在大阪市として共通のマニュアルはありませんが、協定を結ぶ際には、津波避難ビルとして使用させていただく具体的な期間(津波警報又は大津波警報が発表されてから解除後周辺安全が確保されるまで)を説明いたします。また、備蓄物資につきましても最低限の水や簡易トイレなどを淀川区役所独自で用意しておりますので、収納する場所があれば、配置していただくよう依頼しております。収容人数につきましてはホームページでも公表しておりますが、防災アプリでの公表の可否は危機管理室に問い合わせてみます。また、備蓄物資につきましては淀川区独自事業ということもあり、現在は公表することが難しいと思いますが、今後検討してまいります。	①
12	H30.5	津波から避難する場合、3階建ての家であれば大丈夫でしょうか。また、マンションに対して津波避難ビルに指定させてもらえるよう、行政からのバックアップはないのでしょうか。	南海トラフ地震の場合、淀川区区内は3m程度浸水すると言われており、3階建て以上であれば大丈夫であろうと言われております。また、マンションにも行政側から津波避難ビルについての説明を行っておりますが、承諾をいただくのはなかなか難しいところがございます。地域から津波避難ビルに指定できそうなビル等の情報提供があれば、区役所からも働きかけを行ってまいります。	①
13	H30.5	ビルのオーナーから、テナントの了承が得られないので津波避難ビルへの協力は難しいと聞いたことがあるので、建設許可の段階から、テナントビルは必ず承諾しなければならぬことを条件付けることはできないのでしょうか。	協力の依頼はできると思います。企業の場合は地域貢献をしたいということで協力されるところも多いと思いますので、機会があれば働きかけたいと思います。	①
14	H30.5	今年度から備蓄は7日分以上備えるという目標が加えられたので、次年度以降はこの「7日分」を周知していく必要があると感じました。また、若年層や単身者の防災意識を高めるために、コンビニと協力して、缶詰などの商品の近くに備蓄の呼びかけをするような札や吹き出しを設置してはどうでしょうか。	コンビニの上部組織やドラッグストア、大手スーパーなどに働きかけていこうと考えております。	①
15	H30.5	若年層の防災意識を高めるために、区役所の1階に設置してあるテレビを利用して、防災に関する啓発ビデオを流してはどうでしょうか。	実施に向けて、広聴担当と相談しながら検討したいと思います。 (区政会議後の補足) 防災を含め、区政に関する啓発動画等を区役所内のモニターで流すよう現在調整中です。	①
16	H30.5	地域の避難場所を理解していない区民が一部いるとのことですが、電柱に避難場所が書いてあることを周知してはどうでしょうか。	全戸配布の「よどマガ！」に掲載している防災情報の中で、できる範囲で掲載していきたいと思ひます。	①

番号	年月	外部評価意見	対応方針	分類
17	H30.5	自転車盗を減少させる対策として、自転車をとめる場所に「ちゃんとロックをしましょう」という啓発文の掲示や安まちメールで周知してはどうでしょうか。また、自転車がどの場所で盗難されたかなどの情報も安まちメールで周知できれば自転車盗被害に対して有効的だと思います。	自転車盗の件数を減らすための今年度の取組みとして、ワイヤーロックを配布し二重ロックの呼びかけを行っております。安まちメールに関してはご意見があったことを警察にお伝えいたします。	①
18	H30.5	地域福祉活動に参加したことのある区民が17.3%ということですが、ボランティア活動ばかりでなく、近所同士の挨拶なども福祉活動につながっているということを広報すれば、数値が上がっていくのではないのでしょうか。また、「地域福祉活動」という言い方を「小さなおせっかい活動」などの優しい言い方に変えてもいいのではないかと思います。	平成25年11月に策定した「淀川区地域福祉推進ビジョンーおせっかい共和国宣言ー」の改定を今年度予定しております。策定委員会で議論いただいた上でのことになりますが、「おせっかい」という言葉は引き続き残していきたいと思っておりますし、概要版やチラシを使った広報活動にも力をいれてまいります。	②
19	H30.5	発達障がいのある方たちへの理解につながるような取組みを、平成31年度に進めてみてはどうでしょうか。発達障がいのある方に対するちょっとしたサポートも福祉につながっていると思うので、ちょっとしたおせっかいならしてもいいという人たちとつながるような取組みも大切ではないかと思います。	大阪市から要援護者支援名簿でお渡しするのは、何らかの福祉制度や施策に関わっておられる方に限られてしまいます。それらに該当されていない発達障がいをお持ちの方についてもお困りの方はいらっしゃると思いますので、そういった情報を地域で把握されましたら名簿に搭載していただいて、見守りの制度に結び付けていただきたいと思います。	①
20	H30.5	要援護者の見守りネットワーク強化事業での名簿作成のための同意書の内容には、作成された名簿を地域の支援団体に渡してもいいというようなことも含まれているのでしょうか。	同意書には、災害時に防災の取組み等をする地域活動グループへの情報提供と普段からの見守り活動に活用という内容が含まれています。ただし、名簿については、各地域活動協議会と区役所とで個人情報取り扱いに関する協定を結んでおり、報告していただいている管理体制のもとで保管することになっています。	⑤
21	H30.5	「全国学力・学習状況調査」について、現在は毎年同じ学年でデータを取っているのですが、学年が上がるごとに成績がどう変化するかがわかるようなデータの取り方を工夫してもらいたいと思います。市のルールが決まっているのであれば、淀川区だけでもそのようにしていただきたいと思います。	大阪市としても、学年を追って成績が上がっているかどうか比較ができるように、「学校カルテ」を作成することになりましたので、今後は学年が上がるごとにどのように成績が変化するかを確認できるようになると思います。ただ、始まったばかりですので、学校や区役所独自で分析・活用するのはこれからになると考えております。	⑤
22	H30.5	「運動が好き」と答えた子が少ないということですが、運動が好きな子は自分から進んで体を動かしていると思うので、嫌いな子がどうしたら運動に取り組むようになるか工夫する必要があります。そのためには、軽いダンスや軽い器械体操みたいなものを取り入れたり、運動部が行っているものよりちょっと軽く運動ができる、例えば月に3回ぐらい運動するようなクラブなど、苦手な子が興味を持ててできるようなものがあればいいのではないかと思います。	運動が苦手な子に対してのアプローチは、非常に貴重なご意見で、次年度に向けて検討してまいります。	②
23	H30.5	「ヨドジユク」の参加者が少ないように思います。せっかくだらう取組なので、もう少し受講者が増えればいいのではないかと思います。	「ヨドジユク」については、ご指摘のとおり参加人数が少ないところがございます。今年度から工夫したところは、今まで単年度で事業者を選んでおりましたが、3年間同じ事業者で実施することにいたしました。また、保護者の方から、「ヨドジユク」を離れたところでは遊んでいるのご意見も頂いておりますので、家でも勉強ができるような指導をしてもらうよう伝えてまいります。	①
24	H30.5	スポーツが苦手な子が運動をするようになるには、淀川区の取組みでは無理ではないかと感じます。今の子どもは遊び場がなく、小さい時から好きに家の近くで遊ぶことをしていないので体力が低下しているのではないかと思いますし、結局、小学校に行くまでに運動をすることが必要だと思います。それも難しいのであれば、例えば小学校1年生は1時間目に全員で遊ぶというような思い切った取組みを検討してはどうでしょうか。	何か新しい視点で進めていかないといけないと思っておりますので、日本や海外の事例も参考に検討してみたいと思っております。	③

番号	年月	外部評価意見	対応方針	分類
25	H30.5	「中学生の朝食喫食率向上」の取組みについて、子どもが朝食を食べられない原因は把握されているのでしょうか。例えば、ご家庭の事情で食べられないという子どもが多いのであれば、こども食堂の朝食版を地域にお願いして提供してもらえる形をつくっていただければ、喫食率が上がるのではないのでしょうか。	朝食を食べられない原因についての詳細は担当に確認してみないとわかりませんが、調査対象が中学1年生なので、小学校から進級したという環境の変化や、夜更かし、ご家庭の事情などがあると思われます。この調査は毎年1年生を対象に実施しているため、目標数値を単純に上げていけないところもございます。こども食堂の朝食版については、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 (区政会議後の補足) ヨドネルの調査(平成29年6～7月実施)と食生活に関するアンケート(平成29年11月～平成30年1月区役所実施)では、どうして朝食を食べないのかの質問に回答が6校平均で、1 食欲がないから(48.0→34.4%)2 時間がないから(33.9→45.0%)3 面倒だから(11.1→13.2%)4 その他(7.0→7.4%)となっており、中学生になると家庭の事情よりは、睡眠時間に左右されることが大きく、朝食を食べない人ほど睡眠時間が短く、食欲がわからないという結果でした。また、55%の人が夜食を食べており、食欲がわからない原因になっていると考えられます。約7割の生徒が朝の食欲が、とてもある、ふつうにあると答えており、小学生では自分で食環境を整えることができなかつた人も中学生になると時間がなくて、食べなくても飲み物だけでも飲むなど、何かは口にするようそれぞれ個人的に、工夫はしているようです。家庭の事情で食べられない子どもが多ければ、子ども食堂の開設という方法も検討してはどうかとの貴重なご意見をいただきましたが、今回948名の調査対象者の1.4%が朝食を食べない理由にその他を選んでおり、具体的な内容の記述はなく詳しい理由はわかりませんでした。家庭の事情で食べられない子どもがどのくらいいるのか、今後学校と連携して調査して参ります。	③
26	H30.5	「ヨドジユク」について、実施場所が十三中学校・美津島中学校・東三国中学校の3校ですが、もっと場所を分散化することはできないのでしょうか。また、この事業の周知は万全にされているのでしょうか。	学校のセキュリティに問題なく実施できる学校を選んでおります。当初は十三中学校と美津島中学校で開始しましたが、区民の方から区の東側でも実施してほしいというご意見がございましたので、東三国中学校でも実施するようになった経過がございます。参加者はどの中学校でも参加可能で、実際には自分が通学している学校以外で受講している子どももおります。また、事業の周知については学校を通じてピラ等を配布しております。	⑤
27	H30.5	「ヨドジユク」の実施場所に小学校を加えることはできないのでしょうか。	実施の希望があれば、検討してみます。	①
28	H30.5	成績の表を見て、大阪市はこんなに成績が悪いのかと思いました。淀川区役所が実施している事業は学校や先生を支えるという内容なので、根本的に成績を上げたかったら、教員のみなさんを叱咤激励して、本当に成績を上げたいという先生が集まらなないと改善しないのではないかと思います。	ご意見とおり、区役所はサポートしていく立場ですので、限界はあるかと思えます。区役所のできることは、学校の先生が教えることに集中していただくような環境づくりのサポートだと考えています。運営方針に記載はありませんが、たとえば、勉強に集中するのが難しいお子さんに対しての補助員であるとか、不登校等のお子さんのサポートのためのスクールカウンセラーの配置なども教育委員会と子ども青少年局と協力して行っています。	⑤
29	H30.5	昨年から学力の経年調査が始まっていますが、その結果は学校協議会で提示されたので、区役所でもそのデータを活用すれば戦略も立てやすいのではないのでしょうか。	基本的には区長宛に送られてきておりますので、それを区長以外の職員が見てもいいか確認をして、もしいいということであれば活用したいと思っております。	⑤
30	H30.5	淀川区役所が教育支援に関する事業に取り組んでいることを区民の方が十分にご存じないかもしれないので、できるだけPRして事業への参加者を増やしていただきたいと思えます。	「よどマガ!」や「ツイッター」などで広報をしておりますが、より皆さまに知ってもらえるために何かヒントがあれば、教えていただきたいと思えます。	①
31	H30.5	「小学生補習充実事業」について、平成29年度は10校中1校ができていなかったため、学力向上の意味からも全校で実施してほしいです。	実施していない学校の中には、この制度とは別の制度を利用していたり、独自の取り組みを進めている学校もあります。実施については各学校が決定しておりますので、現在補習という観点だけで実施しておりますが、違うメニューも考えて、できるだけ学校が参加できるように働きかけを強めていきたいと考えております。	③

番号	年月	外部評価意見	対応方針	分類
32	H30.5	「小学生補習充実事業」について、実施方法や効果について教えてください。	基本的には放課後に教室で有償ボランティアの方に入っただいて、宿題や子どもたちがやりたいと思う勉強を見ていただいています。参加対象の子どもさんや補習の内容は学校にお任せしています。効果については、平成29年度実施の参加した子どもたちへのアンケートでは、80.8%の子どもが「勉強がわかるようになった」と回答しているので、内容的には悪くなかったのではないかと考えています。	⑤
33	H30.5	「小学生補習充実事業」を今後も継続するのであれば、学校によって事情が異なるので、今のやり方で成果がなければ学校のやり方を変えるという取り組みをされたら、学力が上がるのではないのでしょうか。	効果の検証方法に課題があると思いますので、その方法については工夫しながら考えていきたいと思っております。	⑤
34	H30.5	父親向けの冊子ですが、いつからどういう形で配布されているのですか。また、配布することにより成果はありましたか。	昨年の秋ぐらいから、母子手帳と一緒にお渡ししています。効果としては、子育て講座や子育てサロンなどにもお父さんの参加が増えていると聞いていますし、最近は窓口にもお父さんが相談に来られています。また、父親だけが参加できる講座も開催しており、父親同士の交流を深め、参加してよかったという意見をいただいております。	⑤
35	H30.5	「発達障がい児のピアカウンセリング」で、当日キャンセルがあるということですが、子どもを連れて区役所に来るのは大変なので、子育てサロンなど地域で実施してもらえれば助かると思います。また、子育てサロンはお母さんの参加がほとんどなので、お父さんの日があれば父親も参加しやすくなるのではないかと思います。それと、「ピアカウンセリング」の案内はどのようにされていますか。	ピアカウンセリングの案内は、1歳半健診と3歳健診時に受診者全員と、幼稚園、保育所、小学校にチラシを配付しております。地域での実施については、事業者委託で実施しているものもありますので、今後の実施が可能か確認してまいります。 (区政会議後の補足) 不特定多数の方が訪れる場所でカウンセリングを行うことは、プライバシーや集中力などの観点から弊害が生じる可能性もあり、適切ではないと考えております。なお、子育て支援室において、子育てに関する電話相談を受け付けるなど、区役所へお越しになれない保護者の方へも柔軟に対応させていただいております。 子育てサロンはどの地域の方も参加していただくことができ、土曜日の開催は、お父さんも多く参加されているようです。	⑤
36	H30.5	淀川区内で町会に入っていない方々に防災講座や防災訓練に参加していただくように区役所全体で考える必要があると思います。1か月～3か月のペースで回覧・ポスター等配布してほしいと思います。	防災出前講座につきましては、全戸配布の「よどマガ！」等により広く区民に周知していきます。 また、防災訓練につきましては、地域が主体で開催されるものですので、回覧やポスター掲示等により幅広く参加の呼びかけをしていただきますよう依頼してまいります。	①
37	H30.5	小学校全子ども達を登校・下校の見守りを強化した方が良いと思います。	登下校の道中につきましては、地域の見守りの方々が付いてくださる他に、区役所の地域安全対策チームが4ブロックに分かれ各小学校の下校時に見守り活動を実施しております。	①
38	H30.6	地域活動協議会の会長が構成員となっている区役所の団体等の一覧があれば便利だと思います。	区役所各課に対して「地活協会長が構成員となっている事業や団体等」について確認し、一覧表を作成して各地活協会長へお渡しさせていただくよう作業を進めてまいります。	①
39	H30.11	三重県紀宝町の台風に乗ったタイムラインをテレビで知り、感激しました。接近3日前に避難所の備蓄食や毛布、発電機及びポンプの点検を実施し、1日前には高齢者に避難所移動を勧め(不自由な方は車で送る)、結果1人の被災者も出なかったという内容でした。独居高齢者が増大しているから、余裕を持った避難行動は大いに参照すべきだと思います。避難の時に最低限の食料・水・薬を持参する事も呼びかけが大事です。	台風につきましては、地震とは違い、前もって進路や勢力規模の予測ができることから、事前準備できることを認識しております。 三重県紀宝町の取組も参考にしながら、より多くの方が事前準備できるよう啓発に努めます。 また、避難する際には最低限の食料・水・薬等を持参していただくことも合わせて呼びかけていきます。	⑤

番号	年月	外部評価意見	対応方針	分類
40	H30.11	<p>計画の要因分析に40歳未満の若年層の認識が全体に比べて依然低い状態にあるとあり、課題として、水などの備蓄、情報収集など、日頃の備えについて若年層を中心に一層啓発する必要があります。</p> <p>めざす成果及び戦略にも、日頃から家庭で水や食料などを7日分以上蓄えている区民の割合を2020年度末までに12%にするとあります。</p> <p>ところが、具体的取組1-1-1では、継続的取組としての対象も乳幼児検診、PTA、区民まつり、重点的取組としても、子育て世帯を対象にした新規防災イベントとあります。</p> <p>以前から、問い合わせていると存じますが、40歳以上とは、子育て世代だけなのでしょうか？単身の、若者世代は淀川区には比較的多いと思います。(こちらの人口分布について具体的な数字で教えていただきたいと思います。)また、外国からの留学生もたくさん大阪には住んでいると思います。大阪北部地震の際、豊中市では外国の留学生の方々が、母国にはない地震というものを体験しパニック状態になり、避難所を離れななかったというエピソードも聞いています。単身の外国籍の方々への啓発も必要なのではないでしょうか？</p>	<p>重点的取り組みを「若年層を中心とした新規防災イベントの実施」に変更します。</p> <p>区民アンケートの分析結果から、40代以下の若年層へのアプローチが課題であると認識しています。しかし、若年層についても単身世帯から子育て世帯まで生活形態は様々なため、乳幼児健診や小中学校との連携等の実績があり、区役所から比較的啓発しやすい「子育て層」にまずはアプローチしていくこととし、2019年度の重点取組としては、子育て世帯をターゲットにした新たなタイプの防災イベントを行いたいと考えています。一方で、子育て層以外の若年層への啓発の重要性も認識しているところであり、単身世帯に対しては、まずは区役所からの積極的な情報発信によるアプローチを強化していきたいと考えています。委員から以前にご提案をいただいております「商業施設での備蓄啓発」について、今年度中に実施できるよう調整を進めており、区役所若手職員が若年層への訴求力を意識してデザインした「備蓄啓発ポスター」を複数のパターン作成したところです。現在、区内のコンビニエンスストアやスーパー、商店街等に掲出しする手続きを行っております。この取り組みについては2019年度の継続的取組として追加で掲載することにさせていただきます。単身世帯の防災意識向上については強い課題認識を持っており、実情として情報発信以外で有効な取組を見いだせておりませんので、区政会議等のご提案がございましたら積極的に検討したいと考えております。また、外国籍住民に対する啓発に関しましては、平成28年度より地域で実施している識字交流教室の外国籍の参加者に対して「やさしいにほんご」による防災出前講座を実施しております。また、現在市民局で「大阪市多文化共生施策連絡会議 区役所部会」を立上げ、そのワーキンググループに区代表として参加し、災害時の多言語での情報発信、外国籍住民に対する防災に関する知識の啓発、避難所での多言語表示等についての検討を大阪市全体に進めてまいります。</p> <p>要因分析対象と具体的取り組み対象を揃えます。</p> <p>今回の要因分析は区民アンケートの「年代」の項目により行ったものですが、ご指摘のように子育て世帯かどうかを含めて分析することも必要であると考えますので今後のアンケートは単身世帯か子育て世帯かの要因分析をできるようアンケートの内容を改善し分析結果に沿った取り組みを検討できるよう改善いたします。</p>	①②
41	H30.11	<p>具体的取組1-3-1の前年度までの実績のなかで、見守り支援体制は2013年度より今日まで事業名が変わっています。という事は事業も変わっているという事でしょうか？そうならば、2013年度の事業はどうなっていくのでしょうか？今年度は災害が続いています。その度に災害時要援護者への支援について安否確認等を行う機会も多く、改めてしっかり本事業を理解していないかと反省しています。是非、この際しっかり教えていただきたいと思います。</p>	<p>見守り支援体制は、2013年度より事業名は変化していますが、名簿の更新は引き続き実施して頂いております。経過を説明しますと、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他区に先行して、2013年度から、手上げ方式により「災害時要援護者支援事業」をスタート。 ・2014年度には、「地域ささえあい事業」として、行政が作成した名簿を元にした同意方式により得た情報を区社会福祉協議会を通じて地域へ提供し、地域要援護者名簿やマップを更新。 ・2015年度からは大阪市24区展開となる「要援護者見守りネットワーク強化事業」がスタートし、災害時を見据えた平時からの見守り支援体制の構築に軸が置かれました。 <p>この事業には、①要援護者情報の整備・管理②孤立世帯等への専門的対応③認知症高齢者等の行方不明時の早期発見の3つの機能があり、区社会福祉協議会に見守り相談室を設置して遂行しています。このうち、機能①の取り組みは、2013年度の「災害時要援護者支援事業」をベースにしており、地域要援護者名簿に毎年新たに同意を得た対象者を追加更新しながら、現在も各地域の活動者の方々が名簿精査やマップ作成・更新を行い、各地域の実情に応じた見守り体制を進めていただいているものとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域で募っていただいた対象者への災害時の支援に関しては安否確認という意味では基本的な部分については変更がないため一斉にはお伝えしていません。但し、一部の地域では、地域の見守り支援員を窓口としながら対応方法を検討し2013年度に手を挙げられた方に対して、地域の町会長のみなさん方が対象者を訪問され、新様式で同意書を取り直したり、お元気な方は支援者になっていただくなどの対応をされました。2013年度名簿に毎年追加更新しているため、現在の見守り相談室からの地域提供名簿には2013年度当初の対象者に新規の方が入り混じっている状態でありほとんどの地域が切り離すことができません。今年度の災害発生を受け、要援護者の安否確認体制の問題点も浮き彫りになりました。これを機にこれまで地域に提供させていただいていた名簿の内容も充実精査が必要であると考え現在区役所と見守り相談室とで協議させていただいております。 ・地域提供名簿の取扱や考え方は各地域によって様々です。今後は各地域の見守り支援員を窓口に各地域毎に地域の支援者の皆様と相談しながら進めてまいりたいと考えています。 	①

番号	年月	外部評価意見	対応方針	分類
42	H30.11	毎日、夕方に児童の帰宅を促したり、防災時に注意を喚起する放送ですが、地域コミュニティに携わる私達は家の中にも外を歩いても放送されている認識を持って聞くので放送されている事がわかるし、安心できます。しかし、地域の人によっては全然聞こえないと言われる方も多いです(実際にその方のお宅の前を通ったところ、十分に聞こえていました。)。これは、広報が出来てないからではないでしょうか。「よどマガ」に特集し、内容の説明と聞いてほしいアピールをするべきだと強く感じます。	都市部においては、高い建物や騒音の影響を受けるため、防災スピーカーからの音が伝わりにくい環境になっていると伺っておりますので、その旨を危機管理室へ伝えます。また、地震、津波、弾道ミサイル等による武力攻撃といった緊急事態の種類によってサイレン音のパターンを区別するなど、伝わりやすい情報伝達に努めてきました。なお、ご指摘のような放送内容が聞き取れない場合には、放送内容を電話(06-6210-3899)で聞くことができるようにしています。このようなことにつきまして、「よどマガ！」等で広報するよう努めます。	⑤
43	H30.11	ヨドネルの今後の方針として講演会の実施がありますが、現代の家庭環境は様々で、昔とは違い共働き家庭が増えていきます。外で遊ぶ場所や居場所もない子ども達は、家に帰れば習い事や塾などの個人的な用事が増えており、早く寝ることが大事と分かっても、できないのではないのでしょうか。テレビの時代からスマホの時代になっている今、「早く寝ましょう」だけではあまり意味がないように思います。啓発はポスターだけなどにして、別の取組に時間と予算を回したほうがいいのではないのでしょうか。	平成27年12月に子ども達の睡眠を守ることを宣言する「ヨドネル宣言(ヨドガワ！ヨクネル！ヨルネル！)」を行ってから、睡眠習慣の改善のため、主に早く寝ることについての啓発を行ってきました。この取組は継続することが重要だと考えておりますので、今後も継続していきます。一方で、ご指摘のとおり、様々な生活習慣により、早く寝ることが大事と分かっても出来ない子ども達がいることも把握しております。そこで、次年度はこれまでとは視点を変えて、睡眠時間の確保が難しい子ども達の睡眠の質を向上させるため、睡眠についての知見がある各専門機関等とも連携し、子ども達にとって質の高い良い睡眠をとるための環境(寝具・温度・湿度・香り等々)や行動例等を記載した啓発物を作成し、保護者・地域等を巻き込んだ取組を行っていく予定です。なお事業のスクラップアンドビルト(再構築)については、漢字学習強化の取組拡充や自尊心向上の取組新設を企画検討するなど、常に努めているところでです。	②
44	H30.11	学力向上には、まず環境が大事だと思います。小学生に関しては特に授業をきちんと聞き理解さえしていれば、家に帰って勉強をしなくても点数は取れると思います。授業でわからなかったところはその日のうちに聞ける状況を作ることが重要で、そのためには、教職員だけでは難しいので、地域のボランティアや保護者に協力してもらえるような取組を考える。そういう意味で、「具体的取組、課外学習の推進」をより具体的に動く方が有効ではないのでしょうか。例えば、各学校に「やっくださいね～」ではなく、何が必要ですか？と実際に行き聞き、時間や人手が足りない場合は、地域や保護者への呼びかけの支援をしたり、予算的に可能なら誰かを派遣する形など。区政でどこまで可能なかわからないので、アイデアを出していくのですが・・・そういう時にこそ、「区政会議委員紹介名簿」を活用し、相談してみたりアイデアを出してくれそうな経歴の方へ、役所の方からアプローチしてみてもはどうでしょうか。	各学校とは、年3回実施の教育行政連絡会で区内全学校長と区長が意見交換を行い、また、毎月開催の校長会に区職員が参加し各校の要望を聞くなどし、日頃から意思疎通を密にしているところで。なお過去には、区役所で担い手を募集し学校に紹介をしておりましたが、学校側から希望に合わないとのことで断られるケースが少なからずあったため、現在では募集の広報を支援していくやり方に変更しております。今回ご意見を頂戴しましたので、「課外学習の推進」に課題を持つ学校に対して更に丁寧に聞き取りを行うとともに、校下の地域で活動されている皆様にお力添えをお願いして参りたいと思います。	①
45	H30.11	今年の9月6日の新聞に「妊産婦の死因自殺最多」2年で102人産後うつが影響という記事が出ておりました。この記事はかなり衝撃的で、あつてはならないことだと強く思いました。命がけで子どもを産んでくれたお母さんが育児の辛さ苦しきから自殺するなんて・・・本末転倒であり、人数の問題ではないにも関わらず2年で102人という数字が出ています。まさに今どうにかしてほしい・・・と追いつめられているお母さんがいると思うと、早急に考え、このことについての取組も是非、運営方針に取り入れてほしいと思います。例えば「相談窓口」というように、相談とあると「どうしたらいいですか？」に対して「こうしたらどうでしょうか。」ということなので、今苦しんでいる人はそうではなく、原因はわかっている、でもどうにもならない・・・「もういや、死にたい」という、相談というレベルではなく悲痛な気持ちなので、自分は対象外と感じてしまい電話や窓口には行かないと思います。一度、検討してみてください。	淀川区では、妊娠期からの切れ目のない支援のため、妊娠届出時や転入時の保健師による面接、また出産後の産婦健康診査や乳児全戸訪問により、お母さんのからだところの健康状態を確認しております。ハイリスク妊婦であったり、産後うつの傾向があれば、地域担当の保健師又は助産師、子育て支援室職員が継続的に訪問等を行い、必要なサービスを導入し、支援しております。地域担当の保健師又は助産師、子育て支援室職員が訪問することで、様々な不安や悩みをお聞きし、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、妊婦又は親子の心身の状況や養育環境等の把握をしながら、支援が必要な家庭に対しては適切な助言やサービス提供につなげています。また、地域の子育てサロン等の子育て支援機関とも連携しながら、ご心配な状況の把握に努め、支援しております。	⑤
46	H30.11	台風21号のとき、防災無線スピーカーから声は聞こえても内容がわからなかった。24号のときも最初は内容が不明瞭だったが、男声のアナウンスになったら良く聞き取れた。今後の検討課題では？和歌山の上富田町は白浜のIT企業とドローン活用の防災協定を結んだそうです。避難所開設案内や避難勧告を多言語で上空から呼びかけたり被災状況を暗視カメラでも把握できるそうです。ドローン運航は法規制がありますが、災害時の対応については、別途の運航法を提言すべき時ではないかと思います。	防災無線スピーカーを使用したアナウンスについて、声質によって伝わり方がかなり違うことが分かっており、現在放送中の子ども見守り放送が聞き取りやすいとのご意見も聞いておりますので、スピーカーの性能の問題もごさいますが、今後どのような形が有用であるか検討していきます。ドローンを活用した防災協定でございしますが、淀川区単独では出来かねますので、大阪市全体として検討していくよう、危機管理室へ伝達します。	① ⑤

番号	年月	外部評価意見	対応方針	分類
47	H30.11	地域活動協議会の役員は社協時代からの長年の継続の方がほとんどで70歳以上の高齢者が占め、足腰の不調で出かけることが難儀との声も聞きます。代替わりが必要と思いますが、十分な能力をお持ちの方も定年延長を理由に地域活動への参加には消極的な傾向が見受けられます。また、以前は、地域に関わるきっかけはPTA役員・委員を務めたときに地域の協力を得たことで繋がりができ、委員退任後も地域活動に関わる役目を引き受けていました。最近のPTA役員経験者の方は、任務が終われば仕事と家庭のこと以外は、概ね拒絶する傾向がうかがえます。これらの環境をみると地域コミュニティの将来への不安を禁じ得ません。	区役所では淀川区まちづくりセンターと連携し、地域活動に関わりの薄かった層の参画促進、地域における担い手育成等、様々な支援を行っています。 特に、新たな担い手確保を目的とした補助金である「自律的な地域運営を支援するための活動補助金」を活用し、広報紙作成や若い世代が参加しやすいイベント開催などを通じて、まずは地域活動へ参加してもらうことから、次世代の担い手育成までを視野に入れた支援を行っています。 また、平成30年11月号から平成31年3月号まで5ヶ月の予定で広報誌「よどマガ」において「地活協特集」を組み、地活協の認知度向上および参加促進に取り組んでいます。 今後も、多様な方々が地域活動に参画できるよう、支援策を検討してまいります。	①
48	H30.11	「3-1-2 地域実情に応じたきめ細やかな支援」の当年度の取組内容の「継続的取組」において、「地域公共人材について積極的な活用を促すため、地域活動協議会の会議等で情報発信を行う。」とありますが、「地域公共人材」や「プロボノ(*)」について、地域に紹介して頂けるのでしょうか？ *ラテン語のPro Bono Publico(公共善のために)が語源で、社会的・公共的な目的のために、仕事で培った経験やスキル等を活かしたボランティア活動のこと	「地域公共人材」については、平成30年5月25日実施の「地域活動協議会意見交換会」、および6月27日～7月24日に3ブロックに分けて実施しました「ブロック別意見交換会」にて活用促進を行いました。その結果、11月末日現在で活用実績は7件と、24区で最も多くなっています。 今後も、地域公共人材やプロボノについて、わかりやすい活用実績の情報提供などを行い、積極的に活用促進を継続して行ってまいります。	①
49	H31.1	淀川区2019年度運営方針(案)の「具体的取組3-1-2地域実情に応じたきめ細やかな支援」について、地域カルテの具体的な中身のイメージを教えてください。カルテにどのような基礎情報を収集して、地域の把握、課題抽出、課題に即した支援を行おうとしているのか、またカルテ作成に対して、地活協はどのようにかわっていくのか教えてください。	平成30年2月の地活協会長意見交換会で地域カルテの概要を説明させて頂くとともに地域の世帯数や人口分布、高齢者世帯の割合などの統計データを記載したたたき台を会長にお示しました。5月の地活協会長意見交換会で会長と実務担当者にそのたたき台をもとに地域の特色を記載して頂き、6、7月開催の各ブロック会議で地域包括支援センターにも参加してもらい、地域の強み・弱みについてマッピングしながら課題抽出したものに区役所で撮影した写真も含めて作業をしているところです。また、区社協も各地域の地域診断という同じようなデータを整理されている事がわかりましたので、区役所で作業中のものと合体し、今後、地域にお示しする予定です。地域カルテのデータをもとにそれぞれの地域で自分の地域の理解を深めて頂き、地域実情に応じた支援が必要であれば、中間支援組織と一緒に考えていきたいと思っております。	①
50	H31.1	来年度は、漢字検定を中学校に加えて、小学校を追加するという事ですが、漢字で読解力がつくのか少し疑問に思います。 私は図書ボランティアをしており、読解力をつけるには読書が一番いいと思います。本が好きなのは本当にすく読みますが、全く興味がない子は本当に読みません。読む事自体が嫌いな子には、漫画でもとにかく文字を読む事から始めたらいいと思います。図書ボランティアをして思う事は、学校の先生もすく忙しそうだし、子ども達も忙しそうで、学校自体が余裕がないと感じます。学校にもよると思いますが、何か改善ができればいいと思いますがなかなか難しいです。	漢字検定については、直接的ではないですが、子どもたちにまず漢字に親しんでもらうことにより、少しでも国語力向上につながっていくきっかけになればいいと考えております。 【区政会議後の補足】 漢字検定では、漢字の「読む」「書く」だけでなく、漢字の意味を理解し、文章の中で適切に使える能力の向上もめざしています。その目的の達成のためには、日ごろ、学校での読書ボランティアの皆さんの活動や家庭での読書などの取組が非常に大きいとも考えております。区役所ではそうした活動を支援するため、各小学校に整備した「はぐくみ文庫」のさらなる充実等を、地域ボランティアの皆さんと相談しながら今後も進めていきたいと考えておりますので、引き続きのご支援よろしく申し上げます。 私達も子どもさんや教員の方が忙しいというのは実感しております。このため、学校はもとより地域や保護者、PTAの方々等からもいろいろご意見を頂きながら、体力については、学校に講師を派遣する等授業の中にサポートとして入り込むような取り組みができています。 学力についてもそんなサポートができればいいと思いますが、授業に入り込むようなサポートは、現在、学校教育法や先生の位置づけがあり難しいところです。 【区政会議後の補足】 大阪市の31年度予算では、学校の負担軽減のための取組として、教員の長時間勤務解消するための「スクールサポートスタッフ配置事業」や学校での様々な課題に対応するための「大阪市版スクールロイヤー事業」などが新たに盛り込まれているところです。	②

番号	年月	外部評価意見	対応方針	分類
51	H31.2	<p>淀川区2019年度運営方針(案)の「具体的取組1-1-2共助の取組」について、重点的取組の各地域の避難所開設時の課題の集約、共有について具体的な事があれば教えてください。私は、災害リスクを地域の中で見直しましたが、地域カルテの中に高層住宅がどのぐらいのパーセントであるか等のデータがあったので、災害リスクと今の地域の状態を見直して、何が必要かを確認してからでないと思いません。</p>	<p>「避難所開設時の課題の集約、共有について」は、地域活動協議会でどのような情報共有を行ったかについて、合同意見交換会を開催し「まちセン通信」にも掲載し周知しております。地域カルテは、地域の強み、弱みを書き出して頂いた資料があり、社協にも同じような地域診断のようなデータがあるのでこの2つを合体させたものを地域カルテにするための作業を行っています。3月7日の地域フォーラムで、各地域の地域カルテをお渡しいたしました。</p>	①